外郭団体に関する特別委員会資料

令和８年度
地方独立行政法人 神戸市民病院機構
事　業　概　要

健　康　局

目　　次

Ⅰ　法人設立の趣旨 …… 1

Ⅱ　法人の概要 …… 2
　1　名　　称 …… 2
　2　所在地（法人本部） …… 2
　3　設立年月日(認可・登記) …… 2
　4　資 本 金 …… 2
　5　機　　構 …… 3
　6　職 員 数 …… 8
　7　役　　員 …… 9

Ⅲ　定　　款 …… １０

Ⅳ　令和７年度事業報告 …… １５
　1　事業の概要 …… １５
　2　損益計算書 …… １９
　3　貸借対照表 …… ２０
　4　損益明細書 …… ２１
　5　キャッシュ・フロー計算書 …… ２２
　6　行政コスト計算書 …… ２３
　7　決算報告書 …… ２４
　8　財務状況の推移 …… ２５

Ⅴ　令和８年度事業計画 …… ２６
　1　事業の概要 …… ２６
　2　予定損益計算書 …… ３２
　3　予定損益明細書 …… ３３
　4　資 金 計 画 …… ３４

Ⅵ　主要指標の推移（令和４年度～令和６年度） …… ３５

参考資料（神戸市民病院機構の概要） …… ３７

Ⅰ　法人設立の趣旨

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中にあって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要があるため、平成21年４月に地方独立行政法人に移行した。

平成29年４月には、神戸西地域の中核病院の役割を担う西神戸医療センターが当機構に移管され、同年11月には、先端医療センター病院の中央市民病院への統合を行い、同年12月には、眼疾患に関して標準医療から高度医療まで高い水準で担う基幹病院として、神戸市立神戸アイセンター病院を開院し、４病院体制となった。

今後とも、市民病院としての基本理念に基づき、地域医療機関との連携及び役割分担の下で、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等の政策的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供していく。

Ⅱ　法人の概要

１　名称	地方独立行政法人神戸市民病院機構
２　所在地（法人本部）	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
３　設立認可	平成 21 年 3 月 26 日
**　　設立登記**	平成 21 年 4 月 1 日
４　資本金	14,728,534千円（全額神戸市出資）

5 機構

令和8年7月1日現在

理事長　橋本 信夫

理　事　貝原 聡
理　事　中村 一郎
理　事　北垣 一
理　事　平見 恭彦
理　事　・習田 嘉章

法人本部
本部長　・習田 嘉章(兼務)

担当部長　＊藤原 のり子
担当部長　＊濱本 カナコ
総務課長　・西森 大介
企画財務課長　・北原 孝治
DX推進課長　小前 哲治
施設設備課長　・桝井 信司

【新病院整備室】
室長　・習田 嘉章(兼務)
特別顧問　有井 滋樹
担当課長　・寺田 武
担当課長　忽那 晴美

コンプライアンス推進室
室　長　・習田 嘉章(兼務)

次　長　・藤井 秀典(兼務)
次　長　・稲田 浩司(兼務)
次　長　・桑村 佳孝(兼務)
次　長　＊山崎 茂樹(兼務)

課　長　・西森 大介(兼務)
課　長　・北原 孝治(兼務)
課　長　小前 哲治(兼務)
課　長　・秋武 伸吾(兼務)
課　長　・齊藤 周(兼務)
課　長　・坂本 秀明(兼務)

神戸市立医療センター中央市民病院
院　長　貝原 聡(兼務)

事務局長　・藤井 秀典

総務課長　・秋武 伸吾
担当課長　山田 孝明(兼務)
担当課長　中島 薫
経営企画課長　広瀬 和範
設備課長　・桝井 信司(兼務)
医事課長　松永 京子
情報企画課長　山口 健司
地域医療推進課長　鴨川 泰彦
担当課長　・金中 宏江(兼務)

主席副院長　川本 未知
副院長　古川 裕
副院長　長野 徹
副院長　美馬 裕之
副院長　・永井 優子

【医療安全管理室】
室長　小林 裕之
副室長　・高尾 佳美(兼務)
副室長　・正城 奈美(兼務)
副室長　江原 夏彦(兼務)
副室長　和田 将弥(兼務)
副室長　山本 玄(兼務)
副室長　塚本 義博(兼務)
副室長　有薗 茂樹(兼務)
副室長　田中 裕人(兼務)
副室長　・川井 順一(兼務)
副室長　・茨木 太晴(兼務)
副室長　・岩田 健太郎(兼務)
副室長　・坂地 一朗(兼務)
副室長　・岩本 昌子(兼務)
副室長　松永 京子(兼務)

【感染管理室】
室長　土井 朝子(兼務)
副室長　蓬池 俊和(兼務)
副室長　・佐藤 恵美(兼務)

【診療部門】
担当主席副院長　川本 未知(兼務)

【第1診療部】
担当副院長　古川 裕(兼務)
部長　大村 浩一郎(兼務)

循環器内科部長　古川 裕(兼務)
医長(部長補佐)　木下 愼
医長　江原 夏彦
医長　谷口 智彦
医長　佐々木 康博
医長　豊田 俊彬
医長　大岡 順一
医長　村井 亮介
医長　林 秀幸
糖尿病・内分泌内科部長　松岡 直樹
医長　岩倉 敏夫
医長　旗谷 雄二
医長　藤本 寛太
腎臓内科部長　吉本 明弘
医長　大崎 啓介
医長　半田 貴也
脳神経内科部長　川本 未知(兼務)
参事　幸原 伸夫(兼務)
医長(部長補佐)　尾原 信行
医長　吉村 元
医長　石井 淳子
医長　前川 嵩太
消化器内科部長　神田 直樹
医長　井上 聡子
医長　和田 将弥
医長　丹家 元祥
呼吸器内科部長　立川 良
医長　永井 宏樹(兼務)
医長　佐藤 悠城

血液内科部長　近藤 忠一
医長　米谷 昇
医長　平本 展大
医長　永井 雄也
医長　山本 陸介
医長　下村 良充
腫瘍内科部長　安井 久晃
医長　永井 宏樹
膠原病・リウマチ内科部長　大村 浩一郎
医長　住友 秀次
医長　辻 英輝
緩和ケア内科部長　西本 哲郎
感染症科部長　西岡 弘晶(兼務)
医長　土井 朝子(兼務)
医長　蓬池 俊和(兼務)
医長　大倉 敬之
精神・神経科部長　松石 邦隆
医長　福島 春子
医長　松田 耕平
小児科・新生児科部長代行　岡藤 郁夫
医長　宮越 千智
医長　菅原 勝美
医長　山本 茜
新生児センター長　菅原 勝美(兼務)
皮膚科部長　長野 徹(兼務)
医長　小倉 香奈子

【第2診療部】
担当副院長　美馬 裕之(兼務)
部長　片岡 和哉(兼務)

外科・移植外科部長　成田 匡大
医長　田中 英治
医長　岡村 祐輔
医長　山本 玄
医長　本間 周作
医長　花田 圭太
医長　佐治 雅史
医長　瓜生原 健嗣(兼務)
医長　小林 裕之(兼務)
乳腺外科部長　鈴木 栄治
医長　常盤 麻里子
医長　武部 沙也香
心臓血管外科部長　江崎 二郎
医長　石上 雅之助
医長　川崎 有亮
呼吸器外科部長　本山 秀樹
部長補佐　瀧川 博司
医長　横山 雄平
脳神経外科部長　今村 博敏
医長　小柳 正臣
医長　後藤 正憲
医長　春原 匡
医長　福井 伸行
医長　森實 飛鳥(兼務)
整形外科部長　岡本 健
参事　安田 義
医長　大西 英次郎
医長　太田 悟司
医長　竹内 久貴
医長　塚本 義博
医長　山下 伸之輔
人工関節センター長　安田 義(兼務)
脊椎センター長　大西 英次郎(兼務)
形成外科部長　片岡 和哉
医長　池田 実香
医長　松添 晴加

産婦人科部長　青木 卓哉
医長　原田 文
医長　大竹 紀子
医長　北村 幸子
医長　小山 瑠梨子
医長　林 信孝
医長　猪早 阿紗子
医長　松林 彩
医長　野田 美恵
泌尿器科部長　山崎 俊成
参事　川喜田 睦司
医長　上山 裕樹
医長　日紫喜 公輔
眼科参与　平見 恭彦(兼務)
参与　栗本 康夫(兼務)
部長　藤原 雅史(兼務)
参事　万代 道子(兼務)
医長　横田 聡(兼務)
医長　長谷川 真理子(兼務)
医長　伊藤 晋一郎(兼務)
医長　中村 奈津子(兼務)
医長　宇山 紘史(兼務)
医長　三宅 智子(兼務)
医長　山本 庄吾(兼務)
耳鼻咽喉科部長　山本 典生
参事　藤原 敬三
参事　菊地 正弘(兼務)
医長　山田 光一郎
総合聴覚センター長　山本 典生(兼務)
頭頸部外科部長　菊地 正弘
医長　山田 光一郎(兼務)
麻酔科部長　美馬 裕之(兼務)
参事　山崎 和夫
医長(部長補佐)　柚木 一馬
医長　宮脇 郁子
医長　下薗 崇宏
医長　野住 雄策
医長　森 美喜
医長　伊藤 次郎
医長　大内 謙二郎
歯科・歯科口腔外科部長　谷池 直樹
医長　山本 信祐

【第3診療部】
担当主席副院長　川本 未知(兼務)
部長　原 重雄(兼務)

病理診断科部長　原 重雄
医長　山下 大祐
放射線診断科部長　有薗 茂樹
参事　石藏 礼一
参事　菅 剛
参事　山根 登茂彦(兼務)
部長補佐　安藤 久美子
医長　田川 弘
医長　野口 峻二郎
医長　山本 有香
医長　熊澤 高雄
放射線治療科部長　池田 格
医長　光吉 隆真
リハビリテーション科部長　幸原 伸夫
参事　岡本 健(兼務)
専任医　太田 悟司(兼務)
専任医　小柳 正臣(兼務)
専任医　平本 展大(兼務)
専任医　立川 良(兼務)
専任医　石井 淳子(兼務)
専任医　村井 亮介(兼務)
専任医　山下 伸之輔(兼務)

【中央管理部】
担当副院長　貝原 聡(兼務)
部長　美馬 裕之(兼務)

【中央手術部】
部長代行　大西 英次郎(兼務)
ダイバーシティセンター長　宮脇 郁子(兼務)
ロボット手術センター長　山崎 俊成(兼務)

【集中治療部】
部長　美馬 裕之(兼務)
G-ICU室長　下薗 崇宏(兼務)

【総合診療部】
担当副院長　美馬 裕之(兼務)

【救命救急センター】
センター長　有吉 孝一(兼務)

【救急部】
部長　有吉 孝一(兼務)
副部長　小林 裕之(兼務)
副部長　下薗 崇宏(兼務)
副部長　松岡 由典(兼務)
副部長　村井 亮介(兼務)
副部長　瀬尾 龍太郎(兼務)
副部長　馬場 章子(兼務)
救急科部長　有吉 孝一
医長　瀬尾 龍太郎
医長　松岡 由典
医長　神谷 侑画
E-ICU室長　瀬尾 龍太郎(兼務)
臓器提供対策室長　有吉 孝一(兼務)

【総合内科】
部長　西岡 弘晶
医長　土井 朝子
医長　蓬池 俊和
医長　大倉 敬之(兼務)

【集学医療部門】
担当主席副院長　川本 未知(兼務)

【心臓センター】
センター長　江原 夏彦(兼務)

【脳卒中センター】
センター長　今村 博敏(兼務)

【透析・血液浄化センター】
センター長　吉本 明弘(兼務)

【内視鏡センター】
センター長　神田 直樹(兼務)

【外来化学療法センター】
センター長　田中 英治(兼務)

【総合周産期母子医療センター】
センター長　青木 卓哉(兼務)

【感染症センター】
センター長　土井 朝子(兼務)

【がんセンター】
センター長　安井 久晃(兼務)

【緩和ケアセンター】
センター長　西本 哲郎(兼務)

【外来聴覚器センター】
センター長　藤原 敬三(兼務)

【血管造影・IVRセンター】
センター長　石藏 礼一(兼務)

【放射線治療センター】
センター長　池田 格(兼務)

【遺伝センター】
センター長　安井 久晃(兼務)

【IBD(炎症性腸疾患)センター】
センター長　井上 聡子(兼務)

【細胞治療センター】
センター長　森實 飛鳥(兼務)

【核医学センター】
センター長　菅 剛(兼務)

【外傷センター】
センター長　安田 義(兼務)

【ヘルニアセンター】
センター長　成田 匡大(兼務)

【看護部門】
担当副院長　・永井 優子(兼務)

【看護部】
部長　・永井 優子(兼務)
参事　＊藤原 のり子(兼務)
参事　＊濱本 カナコ(兼務)
副部長　・田中 真咲
副部長　・飯塚 瑞恵
副部長　・末神 純子
副部長　・橋内 聖司
副部長　・丸山 浩枝
副部長　・雑賀 貴子
副部長　・正城 奈美
副部長　・高尾 佳美
主幹　・馬場 章子
主幹　・花房 由美子
主幹　・松尾 幸恵
主幹　・金中 宏江
主幹　・竹内 志津枝
主幹　榊口 裕美
主幹　・佐藤 恵美
主幹　小柳 淳子
主幹　・西岡 道代

・は市派遣職員を示す
＊は再任用職員を示す

【薬剤部門】

担当部長	室井 延之

【薬剤部】

部長	室井 延之（兼務）
副部長	久米 学
副部長	尾山 将樹
副部長	山田 孝明
主幹	・大音 三枝子

【医療技術部門】

担当部長	室井 延之（兼務）

【臨床検査技術部】

技師長	・川井 順一
副技師長	・丸岡 隼人

【放射線技術部】

技師長	・茨木 丈晴
副技師長	・四井 哲士

【リハビリテーション技術部】

技師長	・岩田 健太郎

【臨床工学技術部】

部長	美馬 裕之（兼務）
技士長	・坂地 一朗

【栄養管理部】

部長代行	岩倉 敏夫（兼務）
副部長	西岡 弘晶（兼務）
副部長	小倉 香奈子（兼務）
副部長	・岩本 昌子

【ER救急救命士部】

部長	有吉 考一（兼務）
副部長	松岡 由典（兼務）
副部長	松永 京子（兼務）
副部長	金中 宏江（兼務）
副部長	鴨川 泰彦（兼務）

【教育部門】

担当副院長	長野 徹（兼務）

【教育部】

部長代行	吉本 明弘（兼務）
副部長	近藤 忠一（兼務）
副部長	原 重雄（兼務）
副部長	岩倉 敏夫（兼務）
副部長	室井 延之（兼務）
副部長	丸山 浩枝（兼務）
副部長	秋武 伸吾（兼務）

【臨床研修センター】

センター長	吉本 明弘（兼務）

【人材育成センター】

センター長	岩倉 敏夫（兼務）

【図書室】

室長	吉本 明弘（兼務）

【臨床研究推進センター】

臨床研究推進センター長	貝原 聡（兼務）
臨床研究推進副センター長	久米 学（兼務）
分子イメージング研究部長	山根 登茂彦
分子イメージング研究部参事	千田 道雄
難病研究部長	古川 裕（兼務）
脳血管治療研究部長	今村 博敏（兼務）
脳血管治療研究副部門	坂井 信幸
難聴研究部長	山本 典生（兼務）
臨床免疫研究部長	大村 浩一郎（兼務）
再生医療研究部長	森實 飛鳥
臨床薬学研究部長	室井 延之（兼務）
臨床AI研究部	宮越 千智（兼務）
臨床AI研究部副部門	竹村 匡正
外科領域研究部長	成田 匡大（兼務）
研究推進部門長	宮越 千智（兼務）
プロジェクト推進部長代行	吉田 哲也
学術研究推進部長	松岡 由典（兼務）
管理支援部門長	久米 学（兼務）
管理支援室長代行	宗村 雅男（兼務）
品質管理室長代行	冨田 秀明（兼務）

【臨床研究監査室】

室長	長野 徹（兼務）

【臨床研究審査室】

室長	古川 裕（兼務）
副室長	山田 孝明（兼務）

【医療情報部】

副院長	長野 徹（兼務）
部 長	藤原 敬三（兼務）
副部長	室井 延之（兼務）
副部長	谷池 直樹（兼務）
副部長	成田 匡大（兼務）
副部長	安積 佑太（兼務）
副部長	有薗 茂樹（兼務）
副部長	・飯塚 瑞恵（兼務）

【診療情報管理室】

室 長	瀬尾 龍太郎（兼務）

【患者総合支援部】

担当主席副院長	川本 未知（兼務）

患者総合支援センター参事	石原 陸（兼務）
副部長	安田 義（兼務）
副部長	長野 徹（兼務）
副部長	鴨川 泰彦（兼務）
副部長	・金中 宏江（兼務）
入退院・在宅療養支援部長	川本 未知（兼務）
入院前準備センター長	瓜生原 健嗣（兼務）
がん相談支援センター長	安井 久晃（兼務）

【病床管理室】

室 長	川本 未知（兼務）

・は市派遣職員を示す

＊は再任用職員を示す

5 機構

令和8年7月1日現在

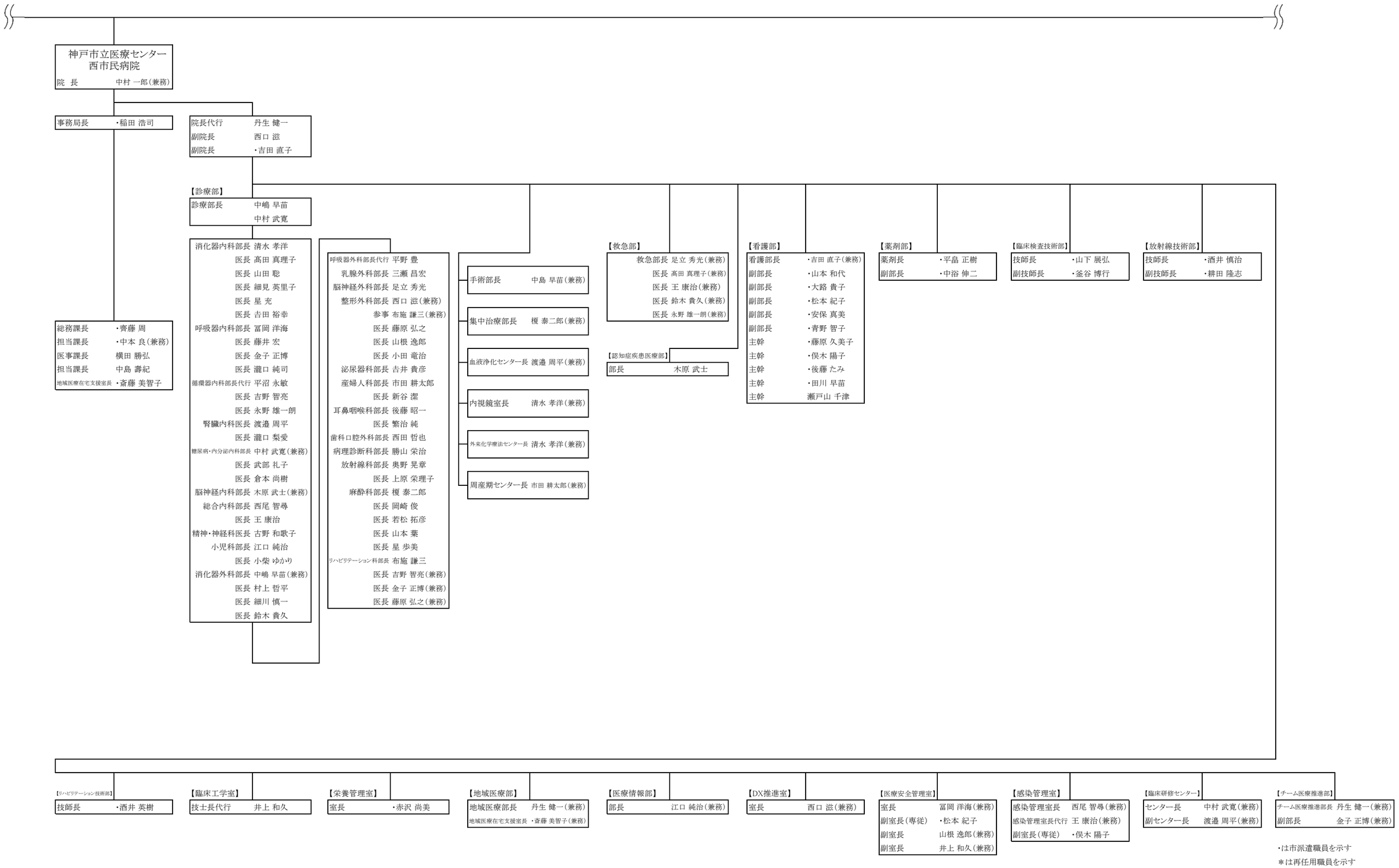

令和8年7月1日現在

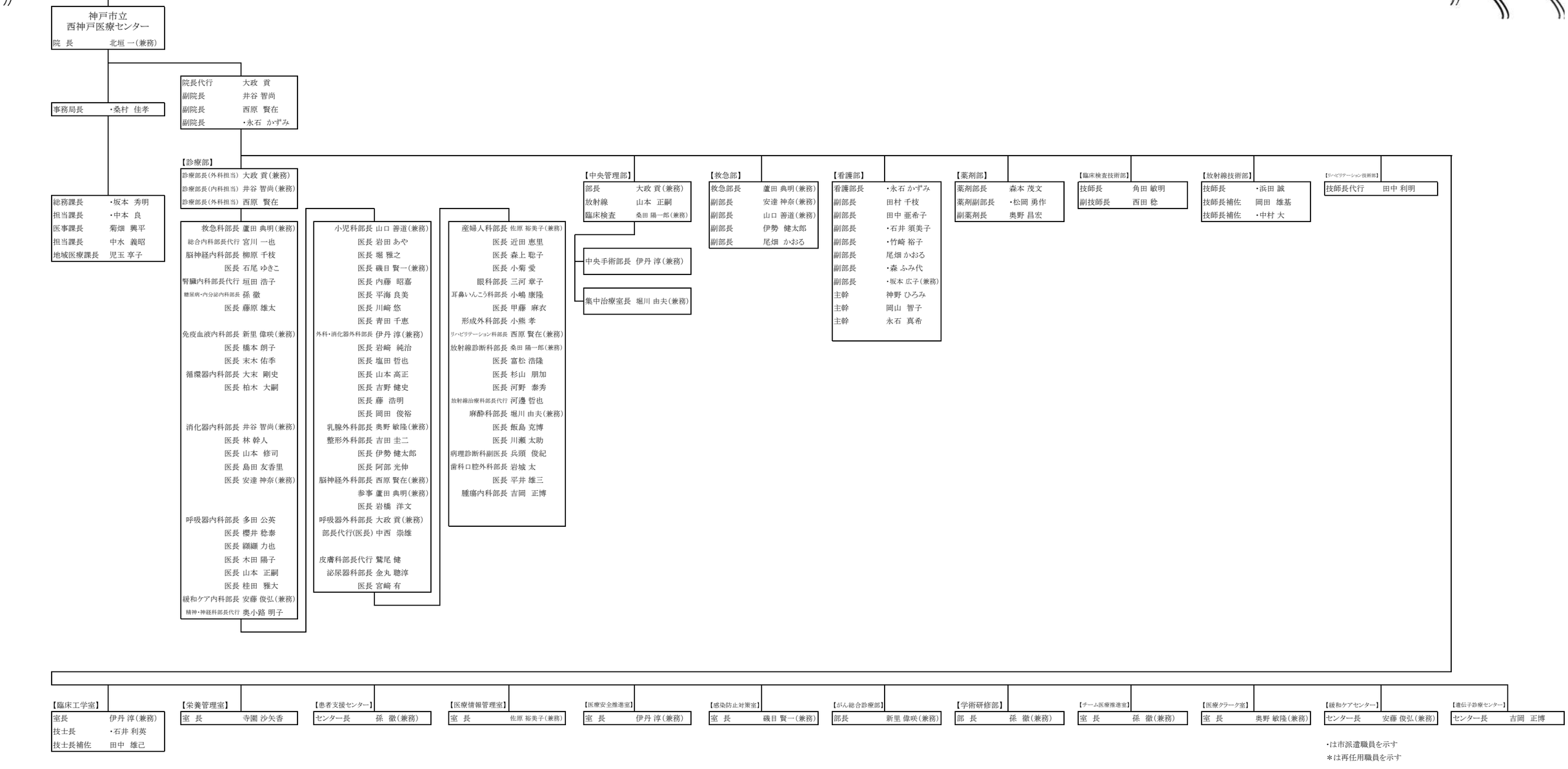

・は市派遣職員を示す
＊は再任用職員を示す

5 機構

令和8年7月1日現在

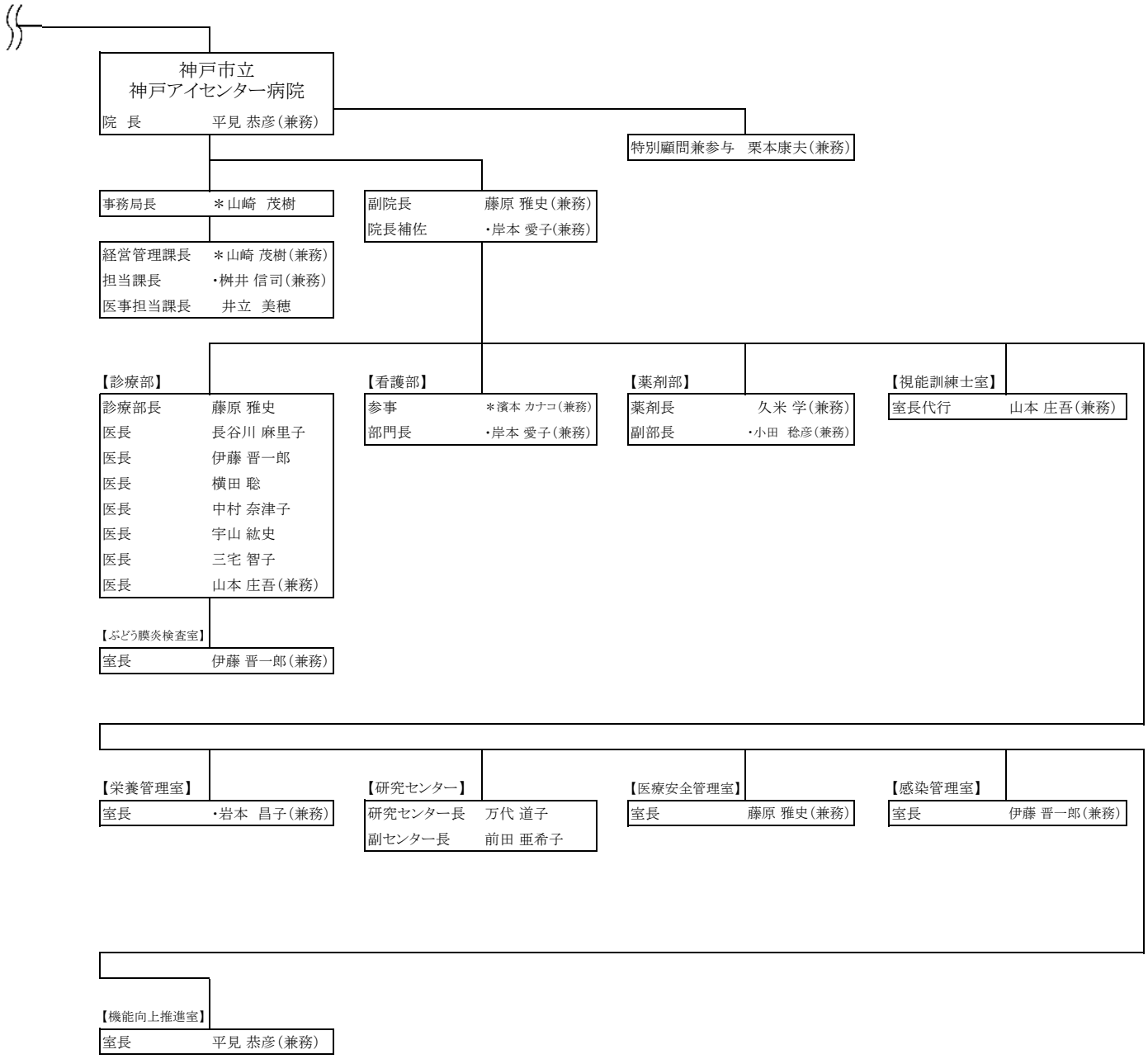

・は市派遣職員を示す
＊は再任用職員を示す

６　職員数（役員を除く）

（令和８年７月１日現在）

区分	局長級	部長級	課長級	係長級	係員	任期付	合計
法人本部	0 (0)	2 (2)	6 (4)	16 (11)	23 (0)	2 (0)	49 (17)
事務局	0 (0)	2 (2)	4 (3)	10 (6)	21 (0)	2 (0)	39 (11)
新病院整備室	0 (0)	0 (0)	2 (1)	6 (5)	2 (0)	0 (0)	10 (6)
中央市民病院	0 (0)	36 (2)	131 (26)	183 (60)	1,475 (130)	242 (0)	2,067 (218)
事務局	0 (0)	2 (1)	8 (1)	19 (2)	70 (1)	9 (0)	108 (5)
診療部	0 (0)	32 (0)	93 (0)	45 (1)	27 (0)	193 (0)	390 (1)
看護部	0 (0)	1 (1)	19 (17)	70 (46)	1,144 (125)	0 (0)	1,234 (189)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	4 (1)	13 (1)	52 (0)	1 (0)	71 (2)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	9 (3)	52 (2)	0 (0)	63 (7)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	19 (5)	38 (2)	0 (0)	59 (9)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (1)	49 (0)	0 (0)	53 (2)
臨床工学技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	30 (0)	1 (0)	34 (2)
栄養管理部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (0)	13 (0)	0 (0)	17 (1)
教育部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	34 (0)	34 (0)
臨床研修推進センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)
西市民病院	0 (0)	17 (2)	53 (19)	78 (35)	508 (45)	52 (0)	708 (101)
事務局	0 (0)	1 (1)	4 (2)	9 (3)	28 (1)	1 (0)	43 (7)
診療部	0 (0)	15 (0)	31 (0)	20 (0)	9 (0)	51 (0)	126 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	10 (9)	31 (26)	391 (41)	0 (0)	433 (77)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	5 (1)	15 (1)	0 (0)	22 (4)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (1)	18 (0)	0 (0)	24 (3)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	5 (2)	7 (0)	0 (0)	14 (4)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	27 (2)	0 (0)	30 (5)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (0)	0 (0)	9 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	7 (1)
西神戸医療センター	1 (0)	25 (2)	66 (9)	110 (17)	668 (9)	86 (0)	956 (37)
事務局	0 (0)	1 (1)	5 (2)	9 (3)	33 (0)	6 (0)	54 (6)
診療部	1 (0)	22 (0)	46 (0)	22 (0)	4 (0)	80 (0)	175 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	10 (3)	47 (7)	518 (4)	0 (0)	576 (15)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	1 (1)	10 (1)	19 (1)	0 (0)	31 (3)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (1)	5 (1)	25 (1)	0 (0)	32 (3)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	10 (5)	15 (1)	0 (0)	26 (7)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	31 (0)	0 (0)	35 (0)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	14 (2)	0 (0)	16 (3)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	9 (0)	0 (0)	11 (0)
神戸アイセンター病院	0 (0)	2 (1)	4 (2)	8 (2)	46 (4)	18 (0)	78 (9)
事務局	0 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	9 (1)
診療部	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)	16 (0)
看護部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (2)	23 (4)	0 (0)	27 (7)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (1)
視能訓練士室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	16 (0)	0 (0)	17 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
研究センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)
合　　計	1 (0)	82 (9)	260 (60)	395 (125)	2,720 (188)	400 (0)	3,858 (382)

（注）（　）は，神戸市からの派遣職員と再任用職員を内書

7　役員

（令和８年７月１日現在）

役　職　名	氏　　名	現　　職　　名
理　事　長	橋　本　信　夫	
理　　事	貝　原　　聡	中央市民病院長
理　　事	中　村　一　郎	西市民病院長
理　　事	北　垣　　一	西神戸医療センター院長
理　　事	平　見　恭　彦	神戸アイセンター病院長
理　　事	習　田　嘉　章	法人本部長
理　　事	國　井　総一郎	兵庫県立大学理事長
理　　事	村　上　卓　道	神戸大学大学院教授
理　　事	髙　折　晃　史	京都大学医学部附属病院長
理　　事	丸　山　美津子	兵庫県看護協会長
監　　事	今　井　陽　子	弁護士（東町法律事務所）
監　　事	谷　澤　実佐子	公認会計士・税理士（谷澤公認会計士事務所）

Ⅲ　地方独立行政法人神戸市民病院機構　定款

第１章　総則

（目的）

第１条　この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

（名称）

第２条　この地方独立行政法人の名称は、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）とする。

（病院の設置）

第３条　法人は、第１条の目的を達成するため、次の表の左欄に掲げる名称の病院を同表の右欄に掲げる所在地に設置する。

名　称	所　在　地
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町２丁目１番地の１
神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町２丁目４番地
神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糀台５丁目７番地の１
神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町２丁目１番地の８

（設立団体）

第４条　法人の設立団体は、神戸市とする。

（事務所の所在地）

第５条　法人は、事務所を神戸市に置く。

（法人の種別）

第６条　法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第７条　法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第２章　組織及び業務

第１節　役員及び職員

（役員）

第８条　法人に、役員として、理事長１人、副理事長１人、理事10人以内及び監事２人以内を置く。

（役員の職務及び権限）

第９条　理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

２　副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

３　理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

４　理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

５　監事は、法人の業務を監査する。

６　監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（理事長の任命）

第10条　理事長は、市長が任命する。

（理事長以外の役員の任命）

第11条　副理事長及び理事は、理事長が任命する。

２　監事は、市長が任命する。
（役員の任期）
第 12 条　理事長及び副理事長の任期は、４年とする。
２　理事の任期は、２年とする。
３　監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。
４　役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
５　役員は、再任されることができる。
（役員の欠格条項）
第 13 条　政府又は地方公共団体の職員（非常勤の者を除く。）は、役員となることができない。
２　前項の規定にかかわらず、教育公務員であって地方独立行政法人法施行令（平成 15 年政令第 486 号）第３条に規定する者は、非常勤の役員となることができる。
（役員の解任）
第 14 条　市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条第１項の規定により役員となることができない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。
２　市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。
(1)　心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
(2)　職務上の義務違反があるとき。
３　前項に規定するもののほか、市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員（監事を除く。）の職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であって、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないと認めるときは、その役員を解任することができる。
４　理事長は、前２項の規定により副理事長及び理事を解任したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出るとともに、これを公表しなければならない。
（職員の任命等）
第 15 条　職員は、理事長が任命する。
２　職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

第２節　理事会

（理事会の設置及び構成）
第 16 条　法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。
（理事会の招集）
第 17 条　理事会は、理事長が招集する。
２　理事長は、理事長以外の理事会の構成員の３分の１以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。
（理事会の議事等）
第 18 条　理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
２　議長は、理事会を主宰する。
３　理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
４　理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
５　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
（理事会の議事事項）
第 19 条　次に掲げる事項は、理事会の議を経なければならない。
(1)　法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
(2)　年度計画に関する事項
(3)　予算の作成及び決算に関する事項
(4)　病院、診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
(5)　重要な規程の制定又は改廃に関する事項
(6)　前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要な事項

第３節　業務の範囲及びその執行

（業務の範囲）

第 20 条　法人は、第１条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

(1) 第３条の表に掲げる病院の設置及び管理を行うこと。

(2) 医療を提供すること。

(3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。

(4) 医療に関する技術者の研修を行うこと。

(5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

２　法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（以下この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

３　法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

（業務方法書）

第 21 条　法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第３章　資本金等

（資本金等）

第 22 条　法人の資本金の額は、法第 66 条の２第１項の規定により神戸市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

２　神戸市からの出資に係る財産のうち資産に係る土地及び建物は、別表に掲げるものとする。

（解散に伴う残余財産の帰属）

第 23 条　法人が解散をした場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第４章　雑則

（規程への委任）

第 24 条　法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程で定める。

附　則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附　則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附　則

第１　変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、平成 29 年４月１日から施行する。

附　則

１　変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附　則

変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。ただし、第 12 条の改正規定は、平成 31 年４月１日から施行する。

別表（第22条関係）

(1)　土地

地　番	地目	地積(平方メートル)
神戸市中央区港島中町４丁目６番１ （平成21年11月同６番１から分筆）	宅地	31,649.19 （平成21年11月分筆、平成23

		年８月一部売却後 1,426.06） （平成 27 年３月売却）
神戸市長田区一番町２丁目４番	宅地	4,819.46
神戸市長田区一番町２丁目５番	宅地	1,320.17
神戸市長田区一番町２丁目６番	宅地	293.35
神戸市長田区一番町２丁目７番	宅地	45.22
神戸市長田区一番町２丁目８番	宅地	566.78
神戸市長田区一番町２丁目 10 番	宅地	199.10
神戸市灘区鶴甲４丁目４番３	宅地	1,200.42 （平成 25 年１月売却）
神戸市灘区篠原伯母野山町２丁目 978 番４	宅地	1,593.54 （持分 2,430,390 分の 127,000）
神戸市灘区篠原伯母野山町２丁目 1014 番 64	宅地	198.34 （持分 2,430,390 分の 127,000）
神戸市灘区篠原伯母野山町２丁目 1014 番 123	宅地	38.41 （持分 2,430,390 分の 127,000）
神戸市中央区神仙寺通４丁目３番６	宅地	1,135.59 （平成 23 年５月売却）
神戸市中央区神仙寺通４丁目３番７	宅地	241.81 （平成 23 年５月売却）
神戸市中央区中島通４丁目２番９	宅地	1,223.61 （平成 23 年５月売却）
神戸市長田区細田町６丁目１番２	宅地	830.70 （持分 830.70 分の 358.20） （平成 30 年３月売却）
神戸市長田区細田町６丁目１番 30	宅地	496.16 （持分 496.16 分の 213.95） （平成 30 年３月売却）
神戸市中央区港島南町２丁目１番１	雑種地	15,000.00
神戸市西区糀台５丁目１番３	宅地	6,743.75
神戸市西区糀台５丁目７番１	宅地	9,362.55
神戸市西区糀台５丁目８番１	宅地	1,896.68
神戸市西区糀台５丁目８番２	宅地	1,099.41
神戸市西区糀台５丁目８番３	宅地	2,405.18

(2)　建物

名　　称		所　在　地	構　　造	延べ床面積 (平方メートル)
医療センター中央市民病院	病院	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付き 11 階建て	67,330.49 （平成 23 年８月売却）
	検査所	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき４階建て	1,016.28 （平成 23 年８月売却）
	集塵（じん）庫	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	鉄筋コンクリート造陸屋根地下２階付き平家建て	498.00 （平成 23 年８月売却）
	倉庫	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき２階建て	210.60 （平成 23 年８月売却）
	防疫所	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき２階建て	563.67 （平成 23 年８月売却）
	店舗	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下１階付き２階建て	1,334.52 （平成 23 年８月売却）
	保育所	神戸市中央区港島中町	鉄筋コンクリート造スレート	680.81

		４丁目６番地１	ぶき２階建て	(平成 23 年８月売却)
	ボンベ室	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	23.25 (平成 23 年８月売却)
医療センター西市民病院	病院	神戸市長田区一番町２丁目４番地、５番地、８番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下２階付き 11 階建て	27,299.74
	診察室	神戸市長田区一番町２丁目４番地、 ５番地、８番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	26.49
	集塵(じん)庫	神戸市長田区一番町２丁目４番地、５番地、８番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	50.32
	ボンベ室	神戸市長田区一番町２丁目４番地、５番地、８番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	18.56
西神戸医療センター	病院	神戸市西区糀台５丁目７番地１、８番地１	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根地下１階付き 11 階建て及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造アルミニューム板ぶき２階建て	45,047.00
	会議室	神戸市西区糀台５丁目８番地１	鉄骨造陸屋根３階建て	503.07
医師公舎看護師宿舎	鶴甲医師公舎	神戸市灘区鶴甲４丁目４番地３	鉄筋コンクリート造陸屋根５階建て	1,269.40 (平成 25 年１月売却)
	篠原公舎	神戸市灘区篠原伯母野山町２丁目 978 番地４	鉄筋コンクリート造陸屋根６階建て	127.00
	上春日野看護師宿舎	神戸市中央区神仙寺通４丁目３番地６、３番地７	鉄筋コンクリート造陸屋根５階建て	1,983.14 (平成 23 年５月売却)
	春日野看護師宿舎	神戸市中央区中島通４丁目２番地９	鉄筋コンクリート造陸屋根５階建て	2,045.27 (平成 23 年５月売却)
	港島医師公舎港島看護師宿舎	神戸市中央区港島中町４丁目６番地１	鉄筋コンクリート造陸屋根８階建て	3,159.34 (平成 27 年３月売却)
	細田看護師宿舎	神戸市長田区細田町６丁目１番地２、１番地 30	鉄筋コンクリート造陸屋根６階建て	1,759.88 (平成 30 年３月売却)
	西神中央宿舎	神戸市西区糀台５丁目１番地３	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき 10 階建て	5,839.59

備考　この表において、医師公舎看護師宿舎の項篠原公舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(3,130.63 平方メートルのうち 127.00 平方メートル)を、同項細田看護師宿舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(2,559.91 平方メートルのうち 1,759.88 平方メートル)を示す。

Ⅳ　令和７年度事業報告

１　事業の概要

(1) 患者サービス及び医療の質の向上

ア　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

(ｱ) 中央市民病院の役割

日本屈指の救命救急センターとしての役割を発揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全 47 項目で満点を獲得し、12 年連続で１位に選ばれた。がん治療については、手術支援ロボットを使った手術や細胞治療を継続するとともに、新たな放射線療法を開始した。

また、神戸医療産業都市の中核機関として医師主導治験や特定臨床研究の支援体制を構築するとともに、治験・臨床研究を推進した。

総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク母子への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により救命に努め、市民病院としての役割を果たした。

(ｲ) 西市民病院の役割

２次救急病院として、救急当番医の配置や一部夜勤帯のオンコール体制により、24 時間体制で救急医療を提供するとともに、高齢化が進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とＡＤＬ（日常生活動作）を重視し、地域の医療介護機関との連携により、治し・支える医療の提供を行った。

また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療の提供に加え、長田区で唯一の小児救急輪番体制を継続し、地域における安定的な小児救急医療の提供を行ったほか、妊産婦のニーズに応えるため、硬膜外無痛分娩を開始した。

認知症患者への対応については、認知症鑑別診断等や講演会等を通じて、本市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。

(ｳ) 西神戸医療センターの役割

２次救急病院として年間を通じて 24 時間 365 日受け入れに努め、安定した救急医療体制の提供により、地域全体の救急医療の充実に寄与した。

また、小児二次救急体制に継続して参加し、周辺地域からの紹介も断ることなく応需に努めるなど、小児科関連の救急車要請に積極的に対応した。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ、妊娠中のうつに対する精神的ケアなど、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。

がん医療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、引き続き手術支援ロボットによる低侵襲な手術や放射線治療装置による高精度な放射線治療、がん化学療法などに取り組んだ。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を提供した。

(ｴ) 神戸アイセンター病院の役割

眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、中央市民病院と連携して 24 時間 365 日体制で眼科救急に対応した。

次世代医療の開拓として、ゲノム編集技術を用いた改良版 iPS の研究開発を進めるとともに、アジア太平洋眼科アカデミーにて、世界初の自家 iPS 細胞由来網膜色素上皮シート移植における報告について最優秀演題賞を受賞した。

さらに、公益社団法人 NEXT VISION 協力のもと、視覚障害者支援の継続や､連携大学 院制度を活用した大学院生の採用や海外からの研修生の受け入れ等、若手人材の研 究機会の確保を行った。

(ｵ) 共通の役割

災害医療の提供については、県内の災害拠点病院をはじめとする医療機関や警察、消防、介護施設等と連携し、災害時における役割分担の確認や協力体制について情報共有を行った。

また、新興感染症等への対応として、兵庫県と締結している医療措置協定に基づき、感染症発生初期からの病床確保など新興感染症に備えた体制を確保した。

イ　地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

(ｱ) 地域医療機関との連携強化

地域連携セミナーやオープンカンファレンス等を積極的に開催したほか、地域医療機関への訪問など顔の見える連携を強化した。また、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努めた。

(ｲ) 人材育成等における地域貢献

神戸市看護大学をはじめ、近隣大学や高等学校に対して、学校訪問や学校主催の合同就職説明会に参加する等、相互に密な連携を構築した。また、医師、看護師をはじめとした医療系学生を対象に実習受け入れを行い、教育病院としての役割を果たすことで将来的な医療の質向上に寄与した。

(ｳ) 市民への情報発信

患者向け広報誌、ホームページや、公開講座等により、分かりやすい情報の発信に努めた。

ウ　信頼と満足が得られる医療の提供

(ｱ) 患者の意思決定の支援

患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底した。また、希望する患者に対して、セカンドオピニオンを継続して実施した。

(ｲ) 医療安全対策の徹底

外部有識者を交えた「医療安全会議」を開催し、事故防止に向けた対策を講じるとともに、週１回の「医療安全ミーティング」の実施等を通じて院内への周知徹底を図り、患者が安心・安全に医療を受けることができるよう安全意識のさらなる醸成に努めた。医療事故が発生した場合には、公表指針に基づき速やかに公表(令和７年度個別公表３件)し信頼性と透明性を確保するとともに、再発防止策を講じた。

(ｳ) 最適な医療の提供

クリニカルパスを積極的に適用するとともに、高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、最適な医療の提供に努めた。

(ｴ) 患者サービスの向上

患者満足度調査により患者ニーズの把握及び改善に努め、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向け対策を検討した。また、患者満足度調査では全病院において入院・外来ともに 95 パーセント以上となる結果となった。

(2) 人材育成及び業務運営の改善

ア　優れた専門職の確保と人材育成

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等の確保・育成に取り組んだ。また、資格取得支援制度、留学制度等により職員の能力向上等の支援を継続した。

また、ＤＸの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、生成ＡＩ等を活用した業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進した。

さらに、育児に関する制度の見直しを継続して実施したほか、日頃の勤務成績や資質をより多角的に評価する「実力・人物本位」の人事制度へと移行するため、従来の試験による選考を廃止し、新たな昇任選考制度を導入した。

イ　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行うなど、効果的・効率的な組織運営に努めた。また、全職員に対するコンプライアンス研修や内部監査を実施し、法令遵守の徹底と業務の透明性を図った。

(3) 経営改善の取組状況

国際情勢の影響による原油価格の上昇や物価高騰等を背景に、全国的に公立病院の経営環境が厳しい状況にある中、令和７年度から令和９年度までの３か年以内に単年度黒字を達成することを目標に掲げ経営改善に取り組んだ。

効率的な病床運営等に努めた結果、病床利用率の向上による患者数の増加や高額手術の実施等により、医業収益は対前年度で26億円の増収となり、また、国補正予算による賃上げ・物価上昇支援の補助金として８億円を受け入れた。一方で、看護師定着促進に伴う支給人員の増及び退職給付費用の増といった一時的な給与費の増や材料費の増等により、医業費用は対前年度で29億円の増加となり、法人全体の経常損益は、47億円の赤字となった。

(4) その他

ア　ＤＸの推進

マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、医療扶助のオンライン資格確認、救急時医療情報閲覧機能など、国の動向等を注視しながら各病院の状況に応じた医療ＤＸを進めた。

また、事務部門において汎用型生成ＡＩ「Gemini」の運用を開始するなど業務効率化を進め、職員が働きやすい環境整備に努めた。

イ　情報セキュリティ対策

今後の生成ＡＩ利活用を見据え、情報セキュリティポリシーを改正したほか、情報セキュリティリスクに対する技術的対策を講じるとともに、全職員を対象とした研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上に取り組んだ。

ウ　西市民病院の再整備

令和７年５月に改定した基本計画に基づき、新病院整備に向けた基本設計を着実に進めた。また、実施設計デザインビルド事業者の選定に向けた入札公告を実施するとともに、新病院整備事業等の周知に向けた住民説明会を開催した。

2 損益計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

科目	金額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	84,594,399,779	48,429,565,721	13,177,527,386	20,615,456,941	2,371,849,731
医業収益	77,266,099,940	44,258,875,881	11,846,847,332	19,084,280,381	2,076,096,346
入院収益	48,505,357,801	28,522,003,713	7,997,804,299	11,229,167,289	756,382,500
外来収益	27,006,819,142	14,539,240,883	3,646,512,107	7,625,261,608	1,195,804,544
その他医業収益	1,753,922,997	1,197,631,285	202,530,926	229,851,484	123,909,302
運営費負担金収益	5,650,362,000	3,324,908,000	1,029,479,000	1,147,859,000	148,116,000
運営費交付金収益	0	0	0	0	0
補助金等収益	941,470,356	437,306,221	207,970,100	278,849,254	17,344,781
寄附金収益	328,334,450	172,638,782	29,023,356	37,995,282	88,677,030
資産見返運営費負担金戻入	25,128	1,320	23,808	0	0
資産見返運営費交付金戻入	38,599,925	33,095,312	5,222,963	0	281,650
資産見返補助金戻入	285,772,326	167,348,586	41,212,112	47,829,465	29,382,163
資産見返寄附金戻入	34,282,404	10,435,466	566,558	11,787,926	11,492,454
資産見返物品受贈額戻入	16,181,995	7,004,971	2,316,884	6,855,633	4,507
その他営業収益	33,271,255	17,951,182	14,865,273	0	454,800
営業費用	85,380,299,977	48,691,683,289	13,513,788,647	20,887,599,860	2,287,228,181
医業費用	84,161,443,824	48,190,276,202	13,031,672,316	20,675,783,338	2,263,711,968
給与費	36,675,729,059	19,359,228,226	6,793,840,266	9,768,763,756	753,896,811
材料費	26,634,588,449	16,854,330,501	3,148,584,445	5,875,968,008	755,705,495
経費	15,011,349,379	8,534,146,718	2,231,545,175	3,867,654,830	378,002,656
減価償却費	5,225,995,196	2,977,237,575	826,193,505	1,118,716,028	303,848,088
研究研修費	613,781,741	465,333,182	31,508,925	44,680,716	72,258,918
一般管理費	1,218,856,153	501,407,087	482,116,331	211,816,522	23,516,213
営業外収益	1,092,114,206	729,764,526	115,744,212	174,991,068	71,614,400
運営費負担金収益	259,486,000	240,815,000	2,743,000	2,691,000	13,237,000
補助金等収益	78,400	70,000	0	8,400	0
財務収益	24,141,001	13,920,984	3,686,277	5,880,839	652,901
営業外雑収益	808,408,805	474,958,542	109,314,935	166,410,829	57,724,499
営業外費用	5,040,864,229	3,209,758,693	607,618,050	1,070,337,168	153,150,318
財務費用	601,079,553	533,387,592	17,194,114	23,593,098	26,904,749
控除対象外消費税	4,061,504,929	2,447,286,732	544,286,620	964,068,717	105,862,860
資産取得に係る控除対象外消費税償却	295,295,775	194,917,022	42,044,249	38,025,174	20,309,330
雑支出	82,983,972	34,167,347	4,093,067	44,650,179	73,379
経常損益	△ 4,734,650,221	△ 2,742,111,735	△ 828,135,099	△ 1,167,489,019	3,085,632
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	240,763,052	177,595,257	18,465,571	42,550,983	2,151,241
固定資産売却損	9,542	0	0	9,542	0
固定資産除却損	90,105,930	74,988,983	10,649,485	2,713,936	1,753,526
過年度損益修正損	150,647,580	102,606,274	7,816,086	39,827,505	397,715
その他臨時損失	0	0	0	0	0
当期純損失	△ 4,975,413,273	△ 2,919,706,992	△ 846,600,670	△ 1,210,040,002	934,391

※ 神戸市からの収入
(1) 運営費負担金等　6,139,506千円
但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。
(2) 受託料　48,146千円

3 貸借対照表 （令和8年3月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	65,884,318,425	固定負債	56,837,811,082
有形固定資産	54,036,887,937	資産見返負債	1,466,572,018
土地	18,467,264,335	資産見返運営費負担金	374,568
建物	27,660,835,374	資産見返運営費交付金	222,168,537
構築物	73,085,663	資産見返補助金	1,032,010,545
車両	5,304,924	資産見返寄附金	92,415,495
工具器具備品	7,789,594,680	資産見返物品受贈額	119,602,873
建設仮勘定	40,802,961	長期借入金	44,377,240,454
無形固定資産	5,996,357,872	移行前地方債償還債務	2,349,040,306
ソフトウェア	5,994,186,915	退職給付引当金	8,636,569,944
ソフトウェア仮勘定	0	長期リース債務	0
電話加入権	2,170,957	その他固定負債	8,388,360
投資その他の資産	5,851,072,616	流動負債	16,268,999,750
投資有価証券	200,000,000	預り補助金等	45,606,546
長期貸付金	425,904,266	寄附金債務	568,732,134
破産更生債権等	75,053,506	一年以内返済予定長期借入金	3,421,628,090
貸倒引当金（破産更生債権等）	△ 75,053,506	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	241,133,970
長期前払消費税	82,754,186	医業未払金	4,903,279,409
長期前払費用	4,111,150,286	未払金	4,424,351,024
長期性預金	1,000,000,000	短期リース債務	3,336,235
その他投資資産	31,263,878	未払費用	359,913,157
		未払消費税等	25,569,200
		前受金	7,503,585
流動資産	25,107,766,848	預り金	318,102,538
現金及び預金	9,310,533,373	前受収益	887,377
医業未収金	14,233,335,869	賞与引当金	1,948,956,485
貸倒引当金（医業未収金）	△ 117,135,221		
未収金	441,208,086	純資産の部	
医薬品	556,167,393	資本金	14,728,534,118
診療材料	593,579,379	資本剰余金	7,527,609,475
貯蔵品	161,917	利益剰余金	△ 4,370,869,152
前払費用	76,908,053		
未収収益	13,007,999		
資産合計	90,992,085,273	負債・純資産合計	90,992,085,273

4　損 益 明 細 書（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（1）収 入 内 訳 表

（単位：円）

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	77,266,099,940	0	0	0	77,266,099,940	0
営業）運営費負担金収益	5,650,362,000	5,650,362,000	0	0	0	0
営業）補助金等収益	941,470,356	0	0	941,470,356	0	0
寄附金収益	328,334,450	0	0	0	0	328,334,450
資産見返運営費負担金戻入	25,128	25,128	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	38,599,925	0	38,599,925	0	0	0
資産見返補助金戻入	285,772,326	0	0	285,772,326	0	0
資産見返寄附金戻入	34,282,404	0	0	0	0	34,282,404
資産見返物品受贈額戻入	16,181,995	0	0	0	0	16,181,995
その他営業収益	33,271,255	0	0	0	0	33,271,255
営業外）運営費負担金収益	259,486,000	259,486,000	0	0	0	0
営業外）補助金等収益	78,400	0	0	78,400	0	0
財務収益	24,141,001	0	0	0	0	24,141,001
営業外雑収益	808,408,805	0	0	0	0	808,408,805
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合　　計	85,686,513,985	5,909,873,128	38,599,925	1,227,321,082	77,266,099,940	1,244,619,910

（2）支 出 内 訳 表

（単位：円）

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	84,161,443,824	36,675,729,059	42,259,719,569	5,225,995,196
一般管理費	1,218,856,153	494,935,627	672,095,697	51,824,829
財務費用	601,079,553	0	601,079,553	0
控除対象外消費税	4,061,504,929	0	4,061,504,929	0
資産取得にかかる控除対象外消費税償却	295,295,775	0	0	295,295,775
雑支出	82,983,972	0	82,983,972	0
臨時損失	240,763,052	0	240,763,052	0
合　　計	90,661,927,258	37,170,664,686	47,918,146,772	5,573,115,800

５　キャッシュ・フロー計算書（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 26,533,481,659
人件費支出	△ 36,456,694,099
その他の業務支出	△ 20,472,244,536
医業収入	77,041,190,815
運営費負担金収入	5,909,848,000
補助金等収入	892,484,844
寄附金収入	243,212,750
その他の収入	865,260,733
小計	1,489,576,848
利息の受取額	25,627,245
利息の支払額	△ 588,223,851
業務活動によるキャッシュ・フロー	926,980,242
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	6,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 2,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 2,675,128,757
無形固定資産の取得による支出	△ 4,020,860,273
運営費負担金収入	227,019,000
補助金等収入	325,281,924
その他の収入	3,319,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,140,350,106
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	8,431,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 4,983,384,254
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 236,520,887
リース債務の返済による支出	△ 3,300,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,207,794,597
Ⅳ　資金増減額	1,994,424,733
Ⅴ　資金期首残高	5,316,108,640
Ⅵ　資金期末残高	7,310,533,373

６　行政コスト計算書　（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（単位：円）

区　　分	金　　額
Ⅰ　損益計算書上の費用	90,661,927,258
医業費用	84,161,443,824
一般管理費	1,218,856,153
営業外費用	5,040,864,229
臨時損失	240,763,052
Ⅱ　その他行政コスト	0
除売却差額相当額	0
臨時利益	0
Ⅲ　行政コスト	90,661,927,258

注）除売却差額相当額は、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目となる。

７ 決 算 報 告 書 （令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（税込、単位：円）

科　　目	金　　額				
	法人合計	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
収入					
営業収益	84,335,779,143	48,326,247,598	13,154,681,070	20,572,462,673	2,282,387,802
医業収益	77,486,355,410	44,418,272,051	11,871,967,450	19,108,404,232	2,087,711,677
運営費負担金	5,650,362,000	3,324,908,000	1,029,479,000	1,147,859,000	148,116,000
補助金等	941,470,356	437,306,221	207,970,100	278,849,254	17,344,781
寄付金	221,392,997	126,415,026	28,912,720	37,350,187	28,715,064
その他営業収益	36,198,380	19,346,300	16,351,800	0	500,280
営業外収益	1,184,452,285	789,116,438	123,803,507	192,825,188	78,707,152
運営費負担金	259,486,000	240,815,000	2,743,000	2,691,000	13,237,000
補助金等	78,400	70,000	0	8,400	0
財務収益	24,141,001	13,933,249	3,676,947	5,875,628	655,177
その他営業外収益	900,746,884	534,298,189	117,383,560	184,250,160	64,814,975
臨時利益	0	0	0	0	0
資本収入	9,107,977,779	6,050,502,438	381,293,405	2,488,547,445	187,634,491
運営費負担金	227,019,000	227,019,000	0	0	0
長期借入金	8,431,000,000	5,514,000,000	366,000,000	2,454,000,000	97,000,000
補助金等収益	325,281,924	240,825,220	0	9,166,704	75,290,000
その他資本収入	124,676,855	68,658,218	15,293,405	25,380,741	15,344,491
その他の収入	0	0	0	0	0
計	94,628,209,207	55,165,866,474	13,659,777,982	23,253,835,306	2,548,729,445
支出					
営業費用	83,709,195,155	47,923,626,487	13,097,896,396	20,579,221,765	2,108,450,507
医業費用	82,522,965,559	47,443,698,412	12,606,512,272	20,388,922,175	2,083,832,700
給与費	36,101,077,601	19,032,980,170	6,666,752,638	9,639,776,532	761,568,261
材料費	29,291,958,963	18,539,610,789	3,459,377,537	6,463,135,569	829,835,068
経費	16,454,652,163	9,359,680,809	2,446,769,274	4,238,555,971	409,646,109
研究研修費	675,276,832	511,426,644	33,612,823	47,454,103	82,783,262
一般管理費	1,186,229,596	479,928,075	491,384,124	190,299,590	24,617,807
営業外費用	682,296,348	566,655,411	20,885,338	67,844,929	26,910,670
臨時損失	150,647,580	102,606,274	7,816,086	39,827,505	397,715
資本支出	14,114,379,412	8,498,753,335	1,793,279,509	3,487,663,023	334,683,545
建設改良費	8,858,722,418	5,776,002,056	426,266,724	2,471,995,145	184,458,493
償還金	5,219,905,141	2,718,478,751	1,356,950,365	1,001,646,175	142,829,850
その他資本支出	35,751,853	4,272,528	10,062,420	14,021,703	7,395,202
その他の支出	0	0	0	0	0
計	98,656,518,495	57,091,641,507	14,919,877,329	24,174,557,222	2,470,442,437
単年度資金収支（収入－支出）	△ 4,028,309,288	△ 1,925,775,033	△ 1,260,099,347	△ 920,721,916	78,287,008

8 財務状況の推移

（単位 ：千円）

		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和６→７増減
損益計算書	営業収益	78,085,020	81,030,796	84,594,400	3,563,603
	医業収益	70,337,984	74,652,039	77,266,100	2,614,061
	うち入院収益	44,079,095	47,137,183	48,505,358	1,368,175
	うち外来収益	24,515,597	25,751,223	27,006,819	1,255,596
	運営費負担金収益	5,680,960	5,632,142	5,650,362	18,220
	その他営業収益	2,066,076	746,615	1,677,938	931,323
	営業費用	78,921,399	82,349,650	85,380,300	3,030,650
	医業費用	77,736,525	81,241,999	84,161,444	2,919,445
	うち給与費	33,864,901	35,172,346	36,675,729	1,503,383
	うち材料費	23,449,135	25,251,703	26,634,588	1,382,886
	うち経費	14,851,816	15,146,692	15,011,349	△ 135,343
	一般管理費	1,184,873	1,107,651	1,218,856	111,205
	営業外収益	1,068,304	1,108,472	1,092,114	△ 16,358
	うち運営費負担金収益	270,103	289,006	259,486	△ 29,520
	営業外費用	4,661,961	4,848,783	5,040,864	192,081
	うち財務費用	590,799	566,839	601,080	34,241
	経常損益	△ 4,430,036	△ 5,059,166	△ 4,734,650	324,515
	臨時利益				0
	臨時損失	93,625	237,024	240,763	3,739
	当期純損益	△ 4,523,661	△ 5,296,189	△ 4,975,413	320,776
貸借対照表	資産合計	99,982,326	89,578,518	90,992,085	1,413,567
	固定資産	64,942,426	62,827,135	65,884,318	3,057,183
	うち有形固定資産	57,736,147	55,826,425	54,036,888	△ 1,789,537
	流動資産	35,039,900	26,751,383	25,107,767	△ 1,643,616
	うち現金及び預金	20,118,478	11,316,109	9,310,533	△ 2,005,575
	うち医業未収金	13,249,315	13,987,206	14,233,336	246,130
	負債合計	69,579,487	66,944,850	73,106,811	6,161,961
	固定負債	54,710,600	51,601,463	56,837,811	5,236,348
	うち長期借入金	41,547,253	39,367,869	44,377,240	5,009,372
	うち移行前地方債償還債務	2,826,695	2,590,174	2,349,040	△ 241,134
	流動負債	14,868,888	15,343,386	16,269,000	925,613
	純資産合計	30,402,839	22,633,669	17,885,274	△ 4,748,394
	資本金	14,728,534	14,728,534	14,728,534	0
	資本剰余金	7,073,571	7,300,590	7,527,609	227,019
	利益剰余金	8,600,733	604,544	△ 4,370,869	△ 4,975,413
キャッシュ・フロー計算書	業務活動によるキャッシュ・フロー	4,923,595	△ 4,059,252	926,980	4,986,232
	うち材料費の購入による支出	△ 23,411,530	△ 25,197,845	△ 26,533,482	△ 1,335,637
	うち人件費支出	△ 34,162,112	△ 35,889,503	△ 36,456,694	△ 567,191
	うち医業収入	70,299,771	74,050,174	77,041,191	2,991,017
	うち運営費負担金収入	5,980,329	5,921,148	5,909,848	△ 11,300
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,698,880	△ 304,147	△ 2,140,350	△ 1,836,203
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 4,053,820	△ 3,083,772	△ 2,675,129	408,643
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,183,653	△ 1,438,971	3,207,795	4,646,765
	資金増減額	△ 5,958,938	△ 5,802,370	1,994,425	7,796,795
	資金期首残高	17,077,416	11,118,478	5,316,108	△ 5,802,370
	資金期末残高	11,118,478	5,316,108	7,310,533	1,994,425

（注）各科目単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

Ⅴ　令和８年度事業計画

１　事業の概要

(1) 患者サービス及び医療の質の向上

ア　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

(ｱ) 中央市民病院の役割

a　日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく 24 時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

b　高度な専門医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、がんや脳血管障害、心血管疾患など様々な疾患について、本市の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供する。

c　神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進

神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献する。

d　高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして、産科合併症や合併症妊娠といった、母子にとってハイリスクとなる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。

(ｲ) 西市民病院の役割

a　地域の患者を 24 時間受け入れる救急医療の提供

年間を通じて 24 時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守るとともに、地域医療支援病院として、救急車搬送応需率を高い水準で維持し、市や地域の関係機関と連携しながら、地域全体の救急医療の充実をめざす。

b　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とＡＤＬ（生活日常動作）を重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供

がん治療などにおいて、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術と免疫化学療法などを駆使し、低侵襲な治療に取り組む。

c　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供

市街地西部における周産期医療施設として、質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

d　地域需要に対応した小児医療の提供

小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努めるほか、急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

e　認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制を引き続き構築する。

(ｳ) 西神戸医療センターの役割

a　地域の医療機関と連携した 24 時間体制での救急医療の提供

年間を通じて 24 時間体制で救急医療体制を確保するほか、救急医療に関連して高度急性期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供する。

b　地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

小児の二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17 時～24 時）の救急受け入れを安定的に継続し、小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需する。

c　地域における高度な周産期医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応した周産期医療を提供し、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たす。

d　がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。

e　結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病棟を有する病院として、結核患者にも対応できる手術室や血液透析室などの設備を活用するなど、感染症対策の強化を図りながら引き続き総合的な結核医療を提供する。

(ｴ) 神戸アイセンター病院の役割

a　標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。

b　治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS 細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。

c　患者の日常生活支援と患者満足の向上

日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設である NEXT VISION 等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。

d　診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。

(ｵ) 共通の役割

a　災害医療の提供

非常時にも継続して医療を提供できるように平時からＢＣＰ等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組み、大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。

b　新興感染症等への対応

新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。新興感染症発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。

イ　地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

(ｱ) 地域医療機関との連携強化

オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。また、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。

(ｲ) 人材育成等における地域貢献

高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。また、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。

(ｳ) 市民への情報発信

各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。また、市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。

ウ　信頼と満足が得られる医療の提供

(ｱ) 患者の意思決定の支援

患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントの徹底や、患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオンを行う。

(ｲ) 医療安全対策の徹底

重大な結果に至った医療事故の再発防止に徹底して取り組むとともに、患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。また、院内で発生したインシデント及びアクシデントについて、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。

(ｳ) 最適な医療の提供

急性疾患を有するなどクリニカルパスの適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。また、高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。

(ｴ) 患者サービスの向上

患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、ＤＸを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。また、患者満足度 95％以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。

(2) 人材育成及び業務運営の改善

ア　優れた専門職の確保と人材育成

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。また、ＤＸの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。

イ　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

常任理事会等で各病院の課題などを共有しながら、医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応した組織運営を行う。

(3) その他

ア　ＤＸの推進

ＡＩを搭載したシステムやＲＰＡなど、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。さらに、情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。

イ　情報セキュリティ対策

情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。また、データのバックアップを確実に行うほか、ＢＣＰ等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。

ウ　西市民病院の再整備

市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、事業に取り組む。

２　経営改善の取組状況

(1)　令和８年度の状況

積極的な救急医療の提供や地域医療機関との連携強化により、紹介患者数・新入院患者数の増による病床利用率の向上など、さらなる収益確保に取り組む。また、物価高騰が続く中、費用抑制を図るため、人件費や委託費等の固定費削減を進める。その結果、令和７年度の国補助金は皆減となるものの、経営改善を進めるとともに、６月からの診療報酬改定の影響、市からの運営費負担金の増額等により、法人全体の経常損益は、15億円まで赤字額の縮小を見込む。依然として極めて厳しい経営状況にあるが、令和９年度での収支均衡を目指し、全力で経営改善に取り組んでいく。

(2)　主な経営改善の取り組み

ア 中央市民病院

・病院長直轄の横断型タスクフォース（『持続可能な病院づくり総合プロジェクト』（SHIP：Sustainable Hospital Innovation Project））を立ち上げ、全職員参加型による多角的な経営改善の推進（病床利用率向上、材料費削減、地域連携強化等）
・人員配置の最適化及び仕様見直しによる委託費削減　等

イ 西市民病院

・救急車の積極的な受入による救急入院患者数の増
・戦略的な増患対策による紹介患者数の増加
・ＤＰＣ期間Ⅱを意識した病床運営、診療報酬改定への積極的な対応　等

ウ 西神戸医療センター

・積極的な救急応需や地域医療機関への訪問活動等のさらなる推進
・診療体制の強化を目的とした手術室及び外来診察室の増設　等

エ 神戸アイセンター病院

・紹介・逆紹介の一層の推進及び地域医療機関への訪問を通じた地域連携の強化
・手術枠の運用見直しによる手術件数の増加　等

２　予 定 損 益 計 算 書　（令和８年４月１日～令和９年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	88,656,734	51,010,779	13,895,907	21,310,917	2,439,131
医業収益	81,666,336	46,769,325	12,713,353	19,951,973	2,231,685
入院収益	52,547,289	30,903,840	8,644,620	12,140,888	857,942
外来収益	26,947,505	14,390,556	3,855,046	7,477,758	1,224,145
その他医業収益	2,171,541	1,474,929	213,687	333,327	149,598
運営費負担金収益	6,489,515	3,981,282	1,093,808	1,267,592	146,833
補助金等収益	141,465	72,754	35,585	33,126	0
寄附金収益	108,269	87,466	2,472	6,675	11,656
資産見返運営費負担金戻入	25	1	24	0	0
資産見返運営費交付金戻入	15,120	11,727	3,393	0	0
資産見返補助金戻入	159,977	56,273	30,494	34,091	39,119
資産見返寄附金戻入	28,627	6,720	316	11,757	9,834
資産見返物品受贈額戻入	12,478	4,808	1,962	5,703	4
その他営業収益	34,923	20,423	14,500	0	0
営業費用	90,257,858	52,052,390	14,057,823	21,697,048	2,450,597
医業費用	89,108,819	51,469,194	13,760,039	21,455,995	2,423,591
給与費	36,619,088	19,306,591	6,801,240	9,740,770	770,487
材料費	29,853,737	19,118,820	3,607,683	6,284,758	842,476
経費	16,505,566	9,446,880	2,476,149	4,143,525	439,012
減価償却費	5,469,649	3,092,072	839,168	1,232,182	306,227
研究研修費	660,779	504,831	35,799	54,760	65,389
一般管理費	1,149,039	583,196	297,784	241,053	27,006
営業外収益	1,116,718	765,082	106,584	175,134	69,917
運営費負担金収益	248,985	224,743	5,440	5,880	12,922
補助金等収益	70	70	0	0	0
財務収益	10,675	6,204	1,620	2,564	287
営業外雑収益	856,988	534,066	99,524	166,690	56,708
営業外費用	1,049,658	819,467	73,420	104,739	52,031
財務費用	675,827	562,834	28,863	54,240	29,890
営業外貸倒損失	0	0	0	0	0
資産取得に係る控除対象外消費税償却	335,351	221,684	43,365	49,194	21,107
雑支出	38,481	34,950	1,193	1,305	1,034
経常損益	△ 1,534,065	△ 1,095,997	△ 128,750	△ 315,736	6,420
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	18,750	10,000	8,750	0	0
当期純損益	△ 1,552,815	△ 1,105,997	△ 137,500	△ 315,736	6,420

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。
※ 神戸市からの収入
(1) 運営費負担金等　　6,968,158千円
　但し、資産取得への充当等があるため、予定損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。
(2) 受託料　　59,216千円

３　予 定 損 益 明 細 書　（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

（1）収 入 内 訳 表

（単位：千円）

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	81,666,336	0	0	0	81,666,336	0
営業）運営費負担金収益	6,489,515	6,489,515	0	0	0	0
営業）補助金等収益	141,465	0	0	141,465	0	0
寄附金収益	108,269	0	0	0	0	108,269
資産見返運営費負担金戻入	25	25	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	15,120	0	15,120	0	0	0
資産見返補助金戻入	159,977	0	0	159,977	0	0
資産見返寄附金戻入	28,627	0	0	0	0	28,627
資産見返物品受贈額戻入	12,478	0	0	0	0	12,478
その他営業収益	34,923	0	0	0	0	34,923
営業外）運営費負担金収益	248,985	248,985	0	0	0	0
営業外）補助金等収益	70	0	0	70	0	0
財務収益	10,675	0	0	0	0	10,675
営業外雑収益	856,988	0	0	0	0	856,988
合　　計	89,773,452	6,738,525	15,120	301,512	81,666,336	1,051,959

（2）支 出 内 訳 表

（単位：千円）

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	89,108,819	36,619,088	47,020,083	5,469,649
一般管理費	1,149,039	393,709	707,616	47,714
財務費用	675,827	0	675,827	0
資産取得にかかる控除対象外消費税償却	335,351	0	0	335,351
雑支出	38,481	0	38,481	0
臨時損失	18,750	0	18,750	0
合　　計	91,326,267	37,012,797	48,460,756	5,852,713

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

４ 資 金 計 画 （令和8年4月1日～令和9年3月31日）

（単位：千円）

区　　分	金　　額
資金収入	109,490,790
業務活動による収入	89,558,065
診療業務による収入	81,666,336
運営費負担金による収入	6,738,500
補助金等収入	108,269
その他の業務活動による収入	1,044,960
投資活動による収入	461,629
運営費負担金による収入	227,019
その他の投資活動による収入	234,610
財務活動による収入	4,285,800
長期借入れによる収入	4,285,800
前事業年度よりの繰越金	15,185,296
資金支出	109,490,790
業務活動による支出	84,844,099
給与費支出	36,522,286
材料費支出	29,853,737
その他の業務活動による支出	18,468,076
投資活動による支出	4,541,583
有形固定資産の取得による支出	4,093,349
無形固定資産の取得による支出	394,508
その他の投資活動による支出	53,727
財務活動による支出	3,662,761
長期借入金の返済による支出	3,421,628
移行前地方債償還債務の償還による支出	241,134
翌事業年度への繰越金	16,442,346

Ⅵ　主要指標の推移（令和５年度～令和７年度）

１．中央市民病院

	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
患者数(括弧は１日あたり)						
入院						
一般	233,364人	(638人)	242,219人	(664人)	243,813人	(668人)
精神	2,187人	(6人)	2,093人	(6人)	2,438人	(7人)
外来	413,225人	(1,701人)	421,393人	(1,734人)	419,744人	(1,734人)
病床利用率						
一般		85.0%		88.5%		89.1%
精神		74.7%		71.7%		83.5%
患者１日１人あたり単価						
入院						
一般		112,481円		114,575円		116,474円
精神		53,048円		50,168円		50,871円
外来		31,035円		32,382円		34,638円
新規患者数						
入院						
一般		19,859人		20,761人		21,610人
精神		115人		133人		155人
外来		75,473人		76,961人		75,384人
救急患者数(括弧はうち入院)	26,611人	(7,855人)	27,555人	(8,207人)	26,196人	(8,337人)
平均在院日数						
一般		11.8日		11.7日		11.3日
精神		19.4日		15.6日		15.4日
紹介率		78.1%		78.9%		84.0%
逆紹介率		132.4%		141.4%		150.0%
手術件数		9,702件		10,253件		10,162件
分娩件数		571件		568件		567件

２．西市民病院

	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
患者数(括弧は１日あたり)						
入院	103,921人	(284人)	113,600人	(311人)	116,215人	(318人)
外来	183,141人	(754人)	189,437人	(780人)	185,367人	(766人)
病床利用率		79.3%		86.9%		88.9%
患者１日１人あたり単価						
入院		66,688円		67,799円		68,819円
外来		18,919円		18,799円		19,672円
新規患者数						
入院		9,279人		10,242人		9,871人
外来		17,409人		18,339人		16,486人
救急患者数(括弧はうち入院)	13,991人	(4,306人)	14,178人	(4,885人)	12,442人	(4,684人)
平均在院日数		11.2日		11.1日		11.8日
紹介率		62.2%		66.8%		68.8%
逆紹介率		117.3%		127.4%		139.0%
手術件数		3,230件		3,418件		3,393件
分娩件数		304件		286件		241件

３．西神戸医療センター

	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
患者数(括弧は１日あたり)						
入院						
一般	124,630人	(341人)	132,272人	(362人)	138,345人	(379人)
結核	6,622人	(18人)	7,139人	(20人)	6,108人	(17人)
外来						
一般	354,664人	(1,460人)	355,988人	(1,465人)	350,830人	(1,450人)
結核	105人	(0人)	135人	(1人)	234人	(1人)
病床利用率						
一般		80.1%		85.3%		89.2%
結核		40.2%		43.5%		37.2%
患者１日１人あたり単価						
入院						
一般		79,443円		80,254円		79,788円
結核		28,284円		30,375円		31,247円
外来						
一般		19,660円		20,562円		21,706円
結核		13,770円		20,013円		43,967円
新規患者数						
入院						
一般		12,459人		13,442人		13,804人
結核		108人		127人		122人
外来						
一般・結核		33,538人		33,503人		30,480人
救急患者数(括弧はうち入院)	23,237人	(3,974人)	23,459人	(4,398人)	20,332人	(4,467人)
平均在院日数						
一般		10.0日		9.9日		10.0日
結核		61.0日		57.3日		49.9日
紹介率		86.6%		87.8%		89.3%
逆紹介率		97.8%		100.7%		111.1%
手術件数		6,190件		6,161件		6,223件
分娩件数		324件		295件		248件

４．神戸アイセンター病院

	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
患者数(括弧は１日あたり)						
入院	7,980人	(22人)	7,783人	(21人)	7,295人	(20人)
外来	52,805人	(217人)	50,148人	(206人)	49,883人	(206人)
病床利用率		72.7%		71.1%		66.6%
患者１日１人あたり単価						
入院		87,151円		95,814円		103,685円
外来		23,714円		24,367円		23,972円
新規患者数						
入院		2,200人		2,279人		2,285人
外来		4,295人		4,156人		4,478人
平均在院日数		3.6日		3.4日		3.2日
紹介率		64.1%		69.5%		70.2%
逆紹介率		93.6%		91.6%		83.0%
手術件数		7,364件		7,451件		7,547件

参　考　資　料

○神戸市民病院機構の概要　（令和８年７月１日現在）

１　中央市民病院

（１）建物概要

①　位　　置　　神戸市中央区港島南町２丁目１番地の１

②　規　　模　　病床数 768床（うち感染症病床10床、精神科身体合併症病床８床）
地上９階、地下１階　鉄骨造

③　敷地面積　　（本館）44,335 ㎡　　（南館）6,669 ㎡

④　延床面積　　（本館）89,427 ㎡　　（南館）12,553 ㎡

（２）診療科目　　循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、
呼吸器内科、血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、
膠原病・リウマチ内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、
外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、
整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、
頭頸部外科、歯科・歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、
麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

２　西市民病院

（１）建物概要

①　位　　置　　神戸市長田区一番町２丁目４番地

②　規　　模　　病床数 358 床
地上 11 階、地下２階、鉄骨鉄筋コンクリート造

③　敷地面積　　7,244 ㎡

④　延床面積　　28,813 ㎡

（２）診療科目　　循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、
呼吸器内科、血液内科、総合内科、リウマチ・膠原病内科、腫瘍内科、
精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、
呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、
眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、
リハビリテーション科、病理診断科、救急部

3　西神戸医療センター

（1）建物概要

①　位　　置　　神戸市西区糀台５丁目７番地の１

②　規　　模　　病床数 470 床（うち結核病床 45 床）

地上 11 階、地下１階、鉄骨鉄筋コンクリート造

③　敷地面積　　21,508 ㎡

④　延床面積　　（本館）45,198 ㎡　　（西館）711 ㎡

（2）診療科目　　循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科

4　神戸アイセンター病院

（1）建物概要

①　位置　　神戸市中央区港島南町２丁目１番地の８

②　規模　　病床数　30 床

地上７階（うち病院部分は１階から６階）、鉄骨造

③　敷地面積　　2,000 ㎡

④　延床面積　　8,583 ㎡（うち病院部分は 5,058 ㎡）

（2）診療科目　　眼科